

報告第9号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和6年6月4日提出

沼田市長 星野 稔

第8号

専 決 処 分 書

令和5年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,576千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ724,880千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年3月31日

沼 田 市 長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
3 繰 越 金	1 繰 越 金
4 諸 収 入	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
	3 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
526,445	△1,259	525,186
526,445	△1,259	525,186
209,837	△12,126	197,711
209,837	△12,126	197,711
1	562	563
1	562	563
1,173	247	1,420
1,050	△450	600
2	697	699
737,456	△12,576	724,880

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,648	△222	4,426
4,648	△222	4,426
731,257	△11,904	719,353
731,257	△11,904	719,353
1,051	△450	601
1,051	△450	601
737,456	△12,576	724,880



令和5年度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	526,445
2 繰入金	209,837
3 繰越金	1
4 諸収入	1,173
歳入合計	737,456

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△1,259	525,186	
△12,126	197,711	
562	563	
247	1,420	
△12,576	724,880	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	4,648	△222
2 後期高齢者医療広域連合納付金	731,257	△11,904
3 諸支出金	1,051	△450
歳出合計	737,456	△12,576

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
4,426				△222	
719,353			△1,259	△10,645	
601			△450		
724,880			△1,709	△10,867	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	526,445	△1,259	525,186
	1 後期高齢者医療保険料	526,445	△1,259	525,186
	1 後期高齢者医療特別徴収保険料	356,673	△7,259	349,414
	2 後期高齢者医療普通徴収保険料	169,772	6,000	175,772
2	繰入金	209,837	△12,126	197,711
	1 一般会計繰入金	209,837	△12,126	197,711
	1 事務費繰入金	32,353	△222	32,131
	2 保険基盤安定繰入金	177,484	△11,904	165,580
3	繰越金	1	562	563
	1 繰越金	1	562	563
	1 繰越金	1	562	563
4	諸収入	1,173	247	1,420
	2 償還金及び還付加算金	1,050	△450	600
	1 保険料還付金	1,000	△450	550
	3 雑入	2	697	699
	2 雑入	1	697	698

1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	△7,259	現年度分特別徴収保険料	△7,259
1 現年度分	6,000	現年度分	6,000
1 事務費繰入金	△222	事務費繰入金	△222
1 保険基盤安定繰入金	△11,904	保険基盤安定繰入金	△11,904
1 繰越金	562	繰越金	562
1 保険料還付金	△450	保険料還付金	△450
1 雑入	697	広域連合事務費等負担金精算金	697

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1		総務費	4,648	△222	4,426				△222
	1	総務管理費	4,648	△222	4,426				△222
		1 一般管理費	4,648	△222	4,426				△222
2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	731,257	△11,904	719,353			△1,259	△10,645
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	731,257	△11,904	719,353			△1,259	△10,645
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	731,257	△11,904	719,353			△1,259	△10,645
3		諸支出金	1,051	△450	601			△450	
	1	償還金及び 還付加算金	1,051	△450	601			△450	
		1 保険料還付 金	1,000	△450	550			△450	

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△22	○一般管理事業 △222
11 役務費	△200	一般管理事業 △222 印刷製本費 △22 通信運搬費 △200
18 負担金、補助及び交付金	△11,904	○後期高齢者医療広域連合納付金 △11,904 後期高齢者医療広域連合納付金 △11,904 保険基盤安定負担金 △11,904
22 償還金、利子及び割引料	△450	○保険料還付金 △450 保険料還付金 △450 還付金 △450

